



木曽川源流の里 木祖村



木祖村
イメージキャラクター
“源流の源気くん”

2024

1

No.382

令和6年

1月25日

広報

きそ

木曽谷新春狼煙上げ

1月4日(日)に新春の恒例行事である「木曽谷新春狼煙上げ」が、“木曽はひとつ”のスローガンの下、木曽郡下一斉に実施されました。地域の連帯感を強めて木曽谷を元気にしようと思った行事で、木祖村としては16年目の取組になります。藪原地区「水の始発駅公園」で午前10時半に狼煙を上げ、約50名が見守りました。

実行委員会の代表を務める湯川喜義さんは「竜が天に上るようだ。いい年であってほしい。」と今年の平穏を願いました。



今月の主な内容

- ・新年のご挨拶 2、3P
- ・地球温暖化の防止に取組もう
～木祖村の雪を未来へ～ 4、5P
- ・第3回ウォーキングラリー大賞結果発表 6P
- ・令和6年木祖村消防団出初式 7P
- ・『木祖小、中学校あり方検討会』委員募集 8P
- ・村の奨学資金制度・利子補給金制度のご案内 9P
- ・デマンドタクシーの利用方法について/
有害鳥獣対策協議会の複合柵設置 10P
- ・源流のもりクラブニュース 11P
- ・税の窓口 12～16P
- ・伊藤一生の恋愛コラム 17P
- ・保健室だより 18P
- ・観光協会だより 19P
- ・木祖村地域おこし協力隊員の4人から
皆さんへのお便り 20、21P
- ・保育園&子育て支援センターだより 22P
- ・放課後児童クラブ日記 23P
- ・お知らせ 24～27P

新年のご挨拶

木祖村長 奥原 秀一



新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には穏やかな新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
また、平素より村政にお寄せいただいておりますご理解とご協力に対し、深く感謝を申し上げる次第です。

村長に就任させていただいてから1年あまりが過ぎ、皆様から様々な面でご支援をいただいておりますことに改めて御礼申し上げるとともに今後とも誠心誠意務めてまいりますので、変わらぬご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、ロシアのウクライナ侵攻を契機としたエネルギー・食料価格の高騰や急激な円安に見舞われ、地域経済は大きな打撃を受けたところではあります。

そのような中、村といたしましては、国や県の交付金を活用し、住民税非課税世帯や家計急変世帯への給付金の支給、資材・飼料価格高騰に対する農家への支援、電気料金高騰に対する事業者支援並びに生活支援としての商品券の配布、更には水道の基本料金の減免などに取り組んでまいりましたが、今後も、低所得世帯への給付金の支給や当該世帯を除く村民一人当たり5千円の商品券の配布など村民生活への支援に取り組む所存です。

物価の高騰以外にも村内には課題が山積しています。

就任以来、学校給食費の第三子以降無償化など子育て支援策の充実に取り組んできたところですが、これで十分とは考えておらず、給食費や児童クラブ利用料の更なる負担軽減策を講じることや、公設学習塾を拡大実施することなどを通じて、安心して子育てができる環境を作り、人口減の加速化に歯止めをかけることが重要と考えております。

また、村民の皆様安心して暮らしていただくため、五月日地区のクマ沢の防災対策や宮の森地区の用水のバイパス化などを事業化しましたが、村内には対策を要する箇所がまだまだ多くあり、これらへの対応を具体化していくことで安全・安心の村づくりを進めていくことが急務と考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

やぶはら高原スキー場については、あり方検討会による方向性として「3シーズン様子を見る」とした3年目の最終シーズンとなります。

過去2シーズンは関係者のご努力のおかげで好調な業績を挙げていただいております。

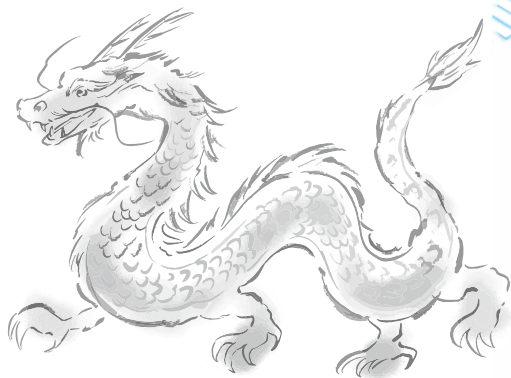
長期予報は暖冬ということですが、冷え込む時にはしっかりと冷え込み、引き続き多くの皆さんに会場していただけることを心から願っております。

本格的な寒さはこれからです。

昨年末はインフルエンザが流行していたと聞いておりますので、皆様におかれては感染対策を通じ、健康には十分ご留意いただくようお願いします。

本年が木祖村にとりまして、また、村民の皆様にとりましても、希望に満ちたよい年であることを心から祈念申し上げ、私の新年のご挨拶といたします。

本年もよろしくお願いいたします。



地球温暖化の防止に取組もう ～木祖村の雪を未来へ～

容器包装プラスチックの分別

ごみの分別・リサイクルは地球温暖化の防止に高い効果があり、本村でも力を入れて取り組んでおります。また、木曽区域では「可燃ごみ指定袋」「不燃ごみ指定袋」「プラスチック容器包装指定袋」「生ごみ指定袋」の4種類の袋により分別を行っており、県内でもごみの分別が進んでいる地域といえます。

今回はそのうちの「プラスチック容器包装指定袋」で捨てても良いものについて、また、分別されたものがどのような処理をされているのか紹介します。

1. プラスチック容器包装指定袋で捨てて良い物

プラスチック容器包装とはその名のとおり、『商品や食品の容器または包装がプラスチックでできているもの（以下、プラ容器包装と呼びます。）』を指しており、プラ容器包装に該当するものには右図のようなプラマークが記載されています。

また、プラマークの下に「外装・容器」等の表示がある場合は、その表示に示されているもののみが該当となりますのでご注意ください。



2. プラスチック容器包装指定袋で捨ててはいけない物

分別の際に気を付けていただきたいことは「プラスチックの製品であれば全て捨ててもいいわけではない」ということです。上述したとおり、分別して良いものはプラ容器包装に限られており、歯ブラシやプラ製品のおもちゃなどを出すことはできません。

以下の写真は、プラスチックリサイクル施設にて実際に捨てられていたものの写真になります。



○実際に捨てられていたもの

容器包装ではない プラ商品	ストロー・プラスチックスプーン・プラスチックフォーク・プラスチック紐・歯ブラシ・ハンディファン・保冷剤・湯たんぽ・湿布のフィルム…など
プラスチック製ではない商品	ライター・アルミホイル・アルミ缶・食品トレイ（発泡スチロール）・小型家電…など
その他	汚れているプラスチック容器（お弁当容器・マヨネーズなど）

※過度に汚れているプラスチック容器はリサイクルすることができません。

ご注意ください!

正しく分別したつもりでも、誤っている場合があります。特に注意してほしいものが「湿布」です。

湿布が入っている包装はプラ容器ですが、湿布についているフィルムは容器包装ではないため、リサイクルの対象ではありません。

湿布以外にもこういったフィルム類を一緒に捨てないようお気をつけください。



3. 分別されたプラ容器包装の処理について

回収されたプラ容器は、日義にある光商会プラスチックリサイクル施設に運搬をされ、最初に誤ったごみが入っていないか中身の確認作業を行います。この作業は工場職員の手作業で行われており、毎日排出されるたくさんのごみを1つずつ丁寧に見分けながら資源として再利用できるように努めていただいています。

誤ったごみが多いと工場職員の負担も大きくなるため、ごみ排出者の分別協力が必要不可欠となっています。

そして、職員によって選定されたプラ容器包装は専用の機械によって2m四方の立方体（ボール）に圧縮し運搬され、工業用パレット等へマテリアルリサイクルされています。



手で仕分けしている様子

4. まとめ

さて、今回はプラスチック容器包装の分別について記述をさせていただきましたが、生ごみや古紙、古着などリサイクルできる資源は他にもたくさんあります。

分別やリサイクルを正しく行うことで、地球温暖化防止と資源循環の一石二鳥の効果がありますので積極的に取組んでみてはいかがでしょうか。

分別方法等については役場住民福祉課への問い合わせ、または、木曽クリーンセンター発行の「リサイクルとごみの出し方の手引き」を参考にしてください。



リサイクルとごみの
出し方の手引き
QRコード

第3回 ウォーキングラリー大賞 結果発表



個人部門

- 第1位 o n 7 様
- 第2位 t o k a 様
- 第3位 たまくん 様
- 第4位 分水嶺 様
- 第5位 なつヒデ 様
- 特別賞 けんZ 様

チーム部門

- 第1位 味噌川ダム管理所 様
- 第2位 Fifty~s♥ 様
- 第3位 おいなり菰 様
- 第4位 F I R E 様
- 第5位 S42健康ランドr5 様

12月6日に木祖村役場
2階大会議室にて
入賞者を表彰させて
いただきました。



令和6年 木祖村消防団出初式

1月6日(土)に、社会体育館において伝統ある木祖村消防団出初式が挙行政され、消防団員73名が出動しました。

式典では団員心得の朗読や団長式辞、村長訓辞など厳粛の中にも盛大に挙行政され、団員の功績に応じて各種表彰が贈られ、退団者には感謝状が贈られました。

式典に引き続き、藪原街並みにて分列行進が行われ、喇叭隊のすばらしい演奏の中、消防団員は藪原の街並みを力強く行進しました。

令和6年 受章者名簿 (敬称略)

☆日本消防協会長表彰

(功績章) 副団長 山路 卓
 (精績章) 副団長 安原 文祥
 副団長 青木誠太郎

☆長野県消防協会長表彰

(功績章) 本部長 岩原 清剛
 (永年勤続功労章) 分団長 高柳 政次
 (功労章) 本部長 奥谷 渚
 (努力章) 分団長 岩原 拓磨
 (精績章) 分団長 清水 貴秋
 (技術章) 分団長 原 浩徳
 (精勤章) 班長 古畑 雄介
 班長 林 翔太
 班長 田中 聡
 (退職者感謝状) 前副団長 篠原 康仲



分団長 坪井 祐
 班長 深澤 悦胤 班長 六井 壘
 班長 永瀬 晋 班長 東 勇生

☆木曾消防協会長表彰

(功労章) 分団長 細野 雅志
 (技術章) 分団長 高柳 政次
 (精勤章) 副分団長 笹川 雄也 副分団長 奥原 巧生 副分団長 野中 裕朗
 (退職者感謝状) 前副団長 篠原 康仲

☆木祖村長表彰

(村長功労章) 副分団長 奥原 巧生 副分団長 盛岡 功治 副分団長 笹川 雄也
 副分団長 秋山 孝博 副分団長 征矢野弘明
 (15年勤続章) 副分団長 秋山 孝博 部長 岩原 大輔 部長 深澤 一路
 班長 湯川 亮 班長 原 享平
 (退職消防団員感謝状) 前副団長 篠原 康仲 前分団長 岩原 尚 前分団長 深澤 貴史
 前分団長 栗屋 圭介

☆消防団長表彰

(団長表彰) 班長 神出 敏和 班長 永島 竜佳 班長 奥原 祥樹
 団員 笹川 歩 団員 笹川 智博 団員 藤原 心大
 (精勤章) (十年連続) 田中 龍一 岩原 礼 下條 久佳 湯川将太郎
 (五年連続) 岩原 光 林 大聖 青木佑太郎 奥原 丈流 堀井 拓人
 (団長特別感謝状) (退職後援隊長) 青木 昭好

☆消防庁長官銀杯

元副団長 篠原 康仲 元分団長 岩原 尚 元分団長 深澤 貴史
 元分団長 栗屋 圭介 元班長 田上 良輔

『木祖小、中学校あり方検討会』委員募集

少子化が進行する中、これからの小、中学校の形態や校舎のあり方について検討を行う『木祖小、中学校あり方検討会』の一般委員を募集します。

◇経緯

木祖小学校、木祖中学校は校舎建設から40年が経過し老朽化が進んでいます。また児童生徒数についても1学年20名を下回る状況が続くようになり、これまでどおりの学校運営を継続することが村の財政面からも児童生徒数の規模からも困難な状況になることが見込まれるため、令和5年6月に「木祖小、中学校あり方検討準備会」を設置し検討内容や委員の構成について協議を行ってきました。

◇検討内容

『木祖小、中学校あり方検討会』では「学校の運営形態」と「校舎のあり方」を中心に検討を行う予定です。

◇検討期間

令和6年4月から概ね2年間、年に4～5回程度の開催を予定しています。

◇委員構成

- 村長 ●副村長 ●村議会議員代表者 ●教育委員 ●学校評議員 ●小、中学校長
- PTA代表者 ●保育園（保育士、保護者会の代表者） ●学識経験者
- 長野県教育委員会（中信教育事務所） ●木祖村商工会代表者 ●一般委員

計29名

◇一般委員募集要項

- 1) 募集人員：3名程度
- 2) 応募期間：令和6年2月1日(休)～令和6年2月29日(休)
- 3) 応募方法：電話又はメールで受け付けます。

電話の場合は、平日の午前9時～午後5時まで、木祖村教育委員会事務局（☎36-3348）までお願いします。

メールの場合は、「応募者氏名」と「連絡先」を記載しkyoui@kisomura.comへ送信してください。

- 4) その他：応募者多数の場合は抽選になる場合があります。

お問い合わせ 木祖村教育委員会事務局 ☎ 36-3348

村の奨学資金制度・利子補給金制度のご案内

木祖村では、本人または保護者が村内に住所を有する学生へ、下記の制度で進学の実支援を行っています。

1 木祖村奨学資金

応募資格

- 進学の意欲と能力があり、経済的理由により修学が困難な者。
- 品行方正、学力優秀、志操確実かつ心身が健全であること。
- 他の奨学金制度との併用はできません（ただし「木祖村居住希望者奨学資金」は可）。

貸付金額

- 4年制大学 : 月額32,000円以内
- 短期大学・専門学校 : 月額23,000円以内
- 高等学校 : 月額12,000円以内

償還の方法

- 卒業した月の翌月から6年以内（うち据置期間が1年）に月賦で償還していただきます。

2 木祖村居住希望者奨学資金

応募資格

- 大学・短期大学・専門学校等に在学し、卒業後に木祖村に居住する意思があること。
- 品行方正、志操確実かつ心身が健全であること。
- 本制度による貸与を過去に受けていないこと。

貸付金額

- 月額10,000円

償還について

- 卒業後木祖村へ居住しない場合は、卒業した月の翌月から6年以内（うち据置期間が1年）に月賦で償還していただきます。
- 卒業後、木祖村に3年間居住することで償還が免除になります。

3 教育資金借入利子補給制度

応募資格

- 日本政策金融公庫『教育一般貸付』の他、指定の金融機関の教育ローン（木曾農業協同組合、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、長野県信用組合、長野県労働金庫）が対象です。
- 大学などの入学にあたり、教育資金として一定額（50万円以上～上限200万円）を証書で借り入れた場合に対象となります。

補給の内容

- 正規の就学期間内に限り、利率の2%相当部分（保証料を除く）を補てんします。借入利率が2%以下の場合は、その利率となります。

○奨学資金・利子補給の申し込みに必要な書類は、木祖村教育委員会へ請求いただくか、木祖村ホームページ（<http://www.vill.kiso.nagano.jp/>）からダウンロードしてください。

（「TOP」>「子育て・教育」>「各種補助金・支援」>「木祖村奨学金」の順にリンクをクリックしてください）

●申請受付期限

奨学資金 令和6年4月19日(金)

利子補給 令和6年5月17日(金)

お問い合わせ 木祖村教育委員会事務局 ☎ 36-3348

デマンドタクシーの利用方法について

いつも木祖村公共交通をご利用いただき、ありがとうございます。

デマンドタクシーの利用について下記のとおりご理解とご協力をお願いいたします。

○予約について

デマンドタクシーの予約は原則前日の17時までとなっています。当日予約も可能ですが、予約状況等によっては、ご希望時間に利用ができない場合があります。

立寄地等がある場合は予約時にお伝えください。他の予約状況によっては乗車中時のお申し出はお断りすることがございます。

予約をされる際はできるだけ変更・キャンセルが無いよう、計画的にご予約をいただきますようお願いいたします。

○変更・キャンセルについて

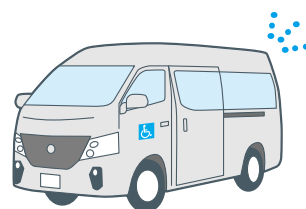
変更・キャンセルがある場合は必ずやぶはらタクシー株式会社へご連絡をお願いします。連絡が無く利用予定時刻を過ぎても利用者の方が見えない場合はキャンセルとさせていただきますこと
がございます。

○その他

手荷物の持ち込みはできるだけ他の座席や通路をふさがないようにお願いします。

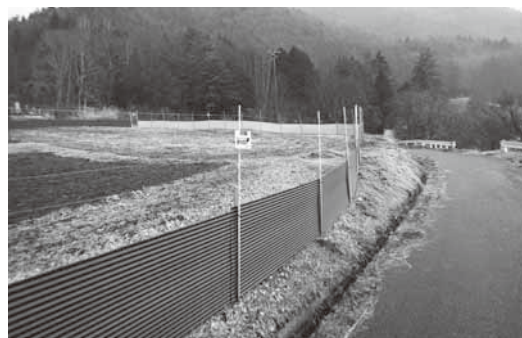
デマンドタクシーは通常のタクシーとは異なり、他の利用者様と乗り合ってください乗合のタクシーであり公共交通です。

皆様が快適で安心してご利用いただけますようご理解とご協力をお願いします。



有害鳥獣対策協議会の複合柵設置

木祖村有害鳥獣対策協議会では有害鳥獣対策として菅野中原にトタンと電気の複合柵を設置しました。設置作業はあいにくの降雨の中でしたが、地元耕作者や農業委員なども参加し約300mの進入防止柵を3時間ほどで設置しました。昨年設置した菅消防コミュニティセンター横の農地は本年度は鳥獣害が発生しておらず、今回の設置個所についても効果が期待されます。協議会では今後も毎年1か所ずつ設置を進めていきたいと考えています。受益者が3戸以上で、ある程度まとまった農地であれば設置できる場合がありますので協議会もしくはお近くの農業委員へご相談ください。





源流のもりクラブニュース

NEWS 1 全国空手道選手権大会で活躍しました

11月26日(日)茅野市運動公園総合体育館にて開催された「第45回活心術 峰丈流護身武道空手道選手権大会 第9回全国空手道選手権大会」に木祖小2年の奥谷琉人君と林 翔馬君、3年の神出結花さんが出場しました。奥谷君は小学生低学年男子組手の部にて優勝、小学3年生以下型の部にて第3位の成績を収め、神出さんは小学3年生以下型の部と小学生中学年女子組手の部ともに準優勝を果たしました。林君は入賞こそ逃しましたが、長野県選考会でベスト8に選抜されての全国大会出場でした。

空手サークル「峰丈流藪原源流教室」では毎週火曜日19時～20時10分に転作センターで活動して



います。運動経験や老若男女問いませんので、お気軽に見学、体験にお越しください。

NEWS 2 お買い物ウォーキングツアーを開催しました

12月12日(火)、軽井沢プリンスショッピングプラザにてお買い物ウォーキングツアーを開催しました。クリスマスセールのにぎわいの中、皆さんには万歩計を付けて買い物や食事を楽しんでいただき、おおよそ1万歩以上歩くことができました。「ちょうど欲しいものが買えてよかった」「自分では行くことができないので助かった」といったお声をいただきました。体力に不安のあった方も楽しく歩くことができたようです。来年は暖かい時季に予定していますので、ぜひご参加ください。



美姿勢コーディネート



やさしいヨガ



フォームローラーを使った
筋膜リリース



ステップエクササイズ

NEWS 3 新しい教室&フィットネスマシン 利用登録 好評です

11月より教室をいくつか見直し、新たな教室を始めました。また、冬になりフィットネスマシンの新規利用申込みも増えてきています。冬場の運動不足解消にぜひお越しください。教室については随時参加者を募集していますので、詳しくは隣組回覧をご覧ください。

木祖村総合型スポーツクラブ会員募集

年会費 4,500円 (スポーツ保険代・体育施設使用料・手数料含む)

※中学生、65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は2,000円、高校生は3,500円です。

お問い合わせ

木祖村総合型スポーツクラブ事務局 ☎ 36-3500 (まめのわ内 月・水～金曜日9:00～17:00)
まめのわフィットネスルーム…月・水～土曜日9:00～21:00、日曜・祝日9:00～17:00
まめっとカフェ……………月・水～金曜日9:00～17:00 (ラストオーダー16:30)

税の窓口

所得税及び住民税の申告相談について

村では、令和6年2月16日(金)から令和6年3月15日(金)までの期間中、所得税及び住民税の申告相談を行います。下記をご覧ください、期間内に正しく申告をお願いします。

なお、土地・建物・株式の譲渡があった方、損失の申告をされる方及び青色申告をされる方は村の相談会場では相談できません。木曽税務署の相談会場か、郵送、またはご自宅からのパソコン・スマホで利用いただけるe-Taxにて申告をお願いします。

申告相談の事前予約について

申告相談は、混雑や待ち時間の解消のため**事前予約制**となります。
事前にお電話でご予約をお願いいたします。
予約状況によりご希望の日程に添えない場合があります。

事前予約の受付期間

2/6(火)から2/15(木) (土日祝日は行いません)
木祖村役場住民福祉課税務係まで (2/16以降も随時受付します)

申告相談の日程について

全会場 午前9時から午後4時まで (土日祝日は行いません。20日のみ15時までとなります。)

月	日	曜日	対象地区	申告会場
2月	16~20日	月~金	全地区 (事前予約制)	役場1階 村民相談室
	21日	水	菅地区 (事前予約制)	菅公民館
	22日	木	小木曽区 (事前予約制)	老人福祉センター
	26~29日	月~木	全地区 (事前予約制)	役場1階 村民相談室
3月	1~15日	月~金		

※申告相談では、利用者識別番号(16桁の番号)がないと申告の受付ができません。

21日、22日の出張申告相談をご予約される方は、ご予約の際に利用者識別番号取得の有無を確認させていただき、未取得の方はこちらで事前に取得させていただきますのでご承知おきください。

ご来場に当たってのお願い

発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は来場をお控えください。その際はお電話にてキャンセルのご連絡と再来場のご予約をお願いいたします。

所得税の申告が必要な方

以下に該当し、所得税の納付や還付が発生する方(発生しない場合も住民税の申告が必要です)

- 農業・不動産・営業等の所得のあった方
- 2か所以上から給与・公的年金等を受けた方
- 日雇・パート・退職などで年末調整をしていない方
- 医療費控除等の所得控除を受けようとする方
- 年末調整を行った方で、配偶者の給与収入・扶養等に誤りのあった方

住民税の申告が必要な方

- 1か所から給与を受けた方で、給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円以下の方
- 2か所以上から給与を受けた方で、主たる給与以外の給与収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円以下の方
- 公的年金等(遺族年金、障害年金等の非課税年金を除く)の収入金額の合計額が400万円以下、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方

申告が不要な方

- 1 か所から給与を受けた方で、誤りなく年末調整をし、他に所得のない方
- 公的年金等の収入のみで、控除内容に変更・追加がない方
- 全く所得のなかった方

申告会場へ持参するもの

- 1 本人確認書類
 - ・写真つき身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 2 所得を証明するもの
 - ・源泉徴収票（年金の場合も源泉徴収票が必要です）
 - ・営業や農業、不動産等の所得のある方は、令和5年中の収支が明確となる収支内訳書や帳簿類及び領収書等（事前に収入・支出を計算してください）
 - ・雑所得のある方は、支払調書等
- 3 控除の証明となるもの
 - ・国民年金保険料控除証明書（厚生労働省年金局発行）
 - ・生命保険会社及び損害保険会社等が発行した証明書類
 - ・市区町村及び社協等が発行した寄附金領収書
 - ・障害者手帳（要介護認定者の場合は、住民福祉課で交付する障害者控除対象者認定書）
 - ・医療費控除の明細書（病院・薬局・介護老人福祉施設からの領収書・証明書及び生命保険会社等から保険支払いのあったことが明確となる帳票等に記載された医療費の額を「医療費控除の明細書」へ記載してご持参ください。）
- 4 還付先口座（本人名義）が分かるもの
 - ・通帳・キャッシュカード等なお、登録済み公金受取口座を希望される方については、通帳等不要です。ただし、申告相談の際に公金受取口座の確認はできませんのでご承知おきください。
- 5 マイナンバーが分かるもの
 - ・マイナンバーカード、通知カード等

医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となっております。なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

申告相談の際は、ご自身で「医療費控除の明細書」を作成してお持ちください。なお、下記の国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーに様式と書き方の案内が記載されています。また、役場住民福祉課税務係にも用意してあります。

国税庁ホームページ
「医療費控除を受ける方へ」



国税庁ホームページ
「所得税の確定申告」



お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

税の窓口

マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告！

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただける
e-Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告会場に出向かなくても、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカード対応のスマホ又はICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください（出来上がった申告書等は印刷して郵送等で税務署に提出することもできます）。

《確定申告などに関するお問い合わせ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（☎ 0570-01-5901）

【受付】月曜～金曜（土日祝日等を除きます）

確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマホ（マイナンバーカード読取対応）があれば、多くの方が来場される確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

メリットいっぱい！マイナンバーカード方式

- マイナンバーカードとスマホがあれば、自宅から24時間いつでも申告できます！
- 画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます！
- 過去の申告データを利用して自動入力できます。
- 還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。
- 相談はチャットボットや電話でもできます！
- スマホのカメラで源泉徴収票が自動入力されます！
- スマホ申告は、専用画面を用意しています。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力されます！

こんなあなたはスマホ申告！

- 年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方
- 年末調整が済んでいない方
- 2か所以上の給与所得がある方
- 年金収入や副業等の雑所得がある方
- 株式等の譲渡（特定口座をお持ちの方）

もっと便利に！

- 給与所得の源泉徴収票をスマホのカメラ機能で読み取ると、記載内容が入力画面へ自動反映されます！

《動画で見る確定申告》



動画で見る確定申告

検索

《確定申告書等作成コーナー》



確定申告

検索

《マイナポータル連携》



マイナポータル

検索

森林環境税（国税）について

森林環境税とは

森林環境税は、温室効果ガス排出削減の目標達成や災害防止、森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から創設された国税です。令和6年度（令和5年中の収入）から、個人に対して1人税額1,000円が課税され村民税・県民税と併せて村が徴収します。その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与される仕組みとなっています。

令和6年度以降の村民税均等割・森林環境税の税額

期 間	納める税	村	県	森林環境税 (国)	計
令和5年度 まで	住民税 (均等割額)	3,500円 (うち復興特 別税500円)	2,000円 (うち長野県森林づくり県民税 500円、復興特別税500円)	—	5,500円
令和6年度 から	住民税 (均等割額)	3,000円	1,500円 (うち長野県森林づくり 県民税500円)	1,000円	5,500円

平成26年度より年額1,000円（村民税・県民税それぞれ500円）をご負担いただいている復興特別税（東日本大震災の復興に関して地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保のための臨時的な税制上の措置による税）は、令和5年度で終了します。

課税されない人（非課税基準）

森林環境税は、村民税・県民税と同様、合計所得金額による非課税の基準があります。

1. 生活保護法によって生活扶助を受けている方
2. 障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で、前年中の合計所得金額が135万円以下の方
3. 前年中の合計所得金額が次の金額以下の方（扶養親族の有無で変わります）

扶養親族がない場合：38万円

扶養親族がいる場合：「28万円×人数（本人＋同一生計配偶者＋扶養親族）＋26.8万円」



お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

税の窓口

産前産後期間の国民健康保険税免除のお知らせ

子育て世代の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、令和5年11月1日以降に出産予定または出産した方の産前産後期間の国民健康保険税を軽減します。(令和6年1月1日施行)

○対象となる方

令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方
※妊娠85日(4ヶ月)以上の出産が対象(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含む)。

○減免額

出産する被保険者の所得割額と均等割額の12分の1の額に、対象となる月数を乗じて得た額

○計算対象期間 ※令和6年1月以降の期間から適用

出産予定日の前月から出産予定日の翌々月までの4ヶ月間
多胎妊娠の場合は、出産予定日の3ヶ月前から出産予定日の翌々月までの6ヶ月間

【例1】令和5年11月出産の方

10月	11月 (出産月)	12月	1月 適用開始月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
-----	--------------	-----	-------------	----	----	----	----	----	----

【例2】令和6年4月出産予定の方

10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月 (出産予定月)	5月	6月	7月
-----	-----	-----	----	----	----	---------------	----	----	----

【例3】令和6年4月出産予定の方(多胎妊娠の場合)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月 (出産予定月)	5月	6月	7月
-----	-----	-----	----	----	----	---------------	----	----	----

○受付期間

出産予定日の6ヶ月前から届出可能(出産後の届出も可)

○届出に必要な書類

- 1 産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書
- 2 届出される方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- 3 世帯主と出産される方の個人番号確認書類(マイナンバーカード等)と国民健康保険被保険者証
- 4 母子健康手帳等(出産予定日が確認できるもの)

○届出窓口および問い合わせ先 木祖村役場 住民福祉課(税務係) ☎ 36-2001

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.34

ゆっくり喋る

今回は「ゆっくり喋る」について。

ゆっくり喋ることで色気を出したり、知的なイメージを演出したりということが可能であり、ゆっくり喋るとモテるといった会話テクニックが一時期流行っていましたね。

恋愛だけでなく、ビジネステクニックとしてもよく言われることですが、ゆっくりと話す相手には自信があるように見え、言葉が説得力を持ち交渉がスムーズに進みやすいと言われています。

ゆっくり話すことで相手が話を聞いてあげたいと思い、相手が耳を傾ける姿勢になってくれ

るので、何らかのお願いをするには効果的だとのことですね。

ただし、ずっとゆっくりだと、相手によっては不快感を与えてしまいますので、相手を見て、合わせることも重要です。そして、どうでもいいことは早口で話し、肝心な部分でゆっくり喋るようにするとより効果的です。

聞く側も疲れてしまいますからね。相手に質問や話題を相手にふり、相手にも喋ってもらう形にするといいと思います。

話す際に大事だと思う点は3点。

相手を見る。

肝心な部分をゆっくりと話す。

相手に喋ってもらいやすくする。

話し方は練習が必要になりますので、ぜひ色々な方と積極的にお話するようにしてみてくださいね。

伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします！

ご希望の方は右のQRコードよりメールをお送りください。

※QRコードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、送信してください。匿名での相談もOKです。

※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。



★木祖村観光大使活動報告

10月末に木祖村文化祭でむらづくりミーティングの講師をさせていただきました。

木祖村の魅力とその伝え方という題材で普段私が考えて行っていることなどを話させていただきました。聞いて頂いた方ありがとうございます。11月からはイベントラッシュ。

イベントには木祖村の特産品を大量に持っていき全て完売してきました。イベント開始前の待機列で「木祖村の特産品美味しいよ」「早く買わないと売り切れる」などの声もあったと報告を頂けたりして嬉しかったです。またアンテナショップや道の駅に買いに行っているという声も複数聞けたのでこちらも嬉しかったですね。

スキー場の営業ですが、年中スノーボード・スキーを取り扱う関西最大級の専門店であるモリヤマスポーツ様のクリスマスキャンペーンに参加させて頂くことができました。これによりモリヤマスポーツ全店でやぶはらのPRをして頂けるようになり、認知度も上がっていきなと思います。やぶはらの認知度アップに貢献できたら嬉しいです。



お問い合わせ 木祖村役場 総務課（結婚支援担当） ☎ 36-2001

保健室だより



針を落とす…「音楽を聴く」ただそれだけ
～懐かしさが心地よい～ レコード喫茶について

はじめに

ここ数年、感染症の流行や人口減少などにより、みんなで集まる機会や語れる場が減り寂しいと感じておられる方、一方で人との適度な距離感が丁度良いと感じておられる方も多くいらっしゃるのではないでしょうか。しかし、人や社会との「つながり」は、フレイル^{*}予防や災害時の支え合い等において今後も重要と考えられています。

そんな中、音楽を通じて村民の皆さまの心を癒し、居場所やつながり作り等のきっかけとなる場として「レコード喫茶」を開催していますので紹介いたします。

^{*}フレイルとは、心身の活力（筋力や運動能力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態



～懐かしさが心地よい～ をキャッチフレーズに

昔の懐かしい写真や音楽に触れ、古い記憶を思い出すことで、今の自分を肯定的に受け入れやすくなるそうです。レコードを聴きながら仲間同士で昔を語り合ったり、お一人で思い出に浸ったり…どうぞ気軽に音楽を聴きにお越しください。

「レコード喫茶」の開始にあたり

笑ん館にあるオーディオ機材一式は、数年前に7区の川口隆夫さんから寄贈いただきました。開始にあたり、操作方法を教えてくださいたく中で、寄贈いただいた経緯についてお聞きすると「村民の皆さんが集う笑ん館でレコードを楽しんでほしいな～と思ってね」と笑顔で想いを語って下さいました。まさに、レコード喫茶が目指しているものと重なり、ご協力いただけないかとお願いしたところ、快くお引き受けいただけることとなりました。

これも一つの「つながり」と感じ、感謝いたします。

レコード喫茶 日程

日にち：1/22(月)、2/26(月)、3/25(月)

時間：10時～11時30分

場所：にぎわい広場 笑ん館

その他：参加費 無料、ふらっと立ち寄り・レコード持ち込み大歓迎



お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課保健係内 地域包括支援センター ☎36-2001
木祖村社会福祉協議会 ☎36-3441

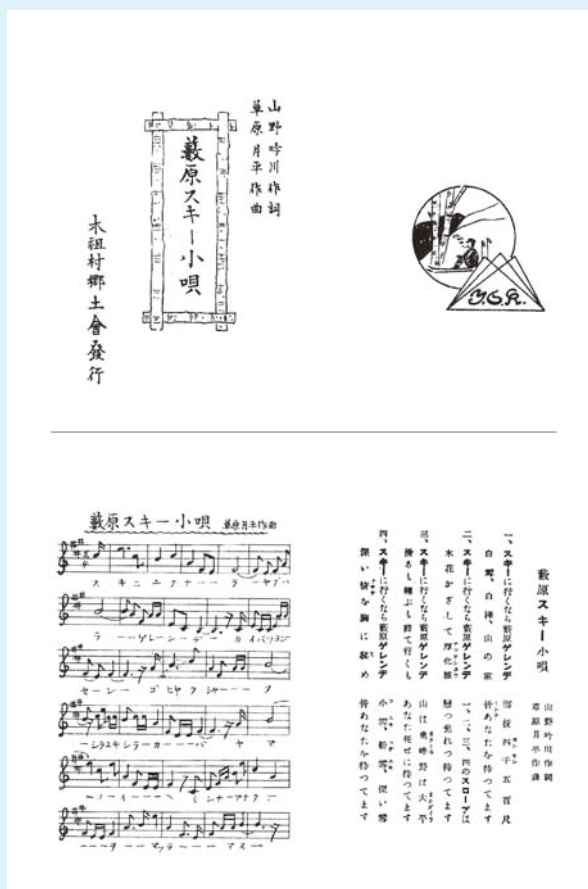
「やぶはら高原スキー場」もうすぐ100年カウントダウン事業が4年前から開始されました。長野県でもっとも歴史が古いスキー場として「菅平高原」を筆頭に、「野沢温泉」「霧ヶ峰」そして4番目に当時の「藪原スキー場」があったと言われております。1929年の世界大恐慌の波は、ここ木祖村まで押し寄せ、当時、外貨を稼ぐ手段（観光地）が少なかった木祖村では事務所を役場内に置き「木祖村郷土会」が組織されました。当時の主力輸送手段であった国鉄藪原駅をターミナルとし、「藪原スキー場」の開設と「中山道鳥居峠の観楓と焼き鳥」を主力に今から約90年以上前に木祖村の観光地が生まれました。当時のスキー場にはリフトもありませんでしたが、「木祖村郷土会」がスキー場に「白樺の家」といった宿泊施設を造りました。このときから外貨を稼ぐことが本格的に始まったのであります。

木祖村観光協会では、今から4年前に村内外の皆様からスキー場にまつわる貴重な資料を収集し、資料のデジタル化を図りました。この資料を基に毎年、カウントダウン事業を行っています。

- 1年目：歴史写真展
- 2年目：歴史ポスター、パンフレット展
- 3年目：昭和初期のゲレ食を各レストランで再現⇒スキー汁、しるこ、うで卵等々

今年で4年目の開催となりますが、4年前にスキー場にまつわる資料収集をした際に貴重な資料が出て参りました。それは「藪原スキー小唄」といい当時の「藪原スキー場」を全国にPRするために作られた歌であります。当時のメディアと言えばラジオが主流であると思いますので、この歌を流しスキー場を宣伝したものとされます。先人の知恵と努力には改めて感銘しました。施設の開設と営業がマッチしてきた証が今のスキー場開設であることを確信しました。

今年で4年目となる、もうすぐ100年カウントダウン事業ではこの「藪原スキー小唄」を活用したイベントを開催していこうと考えております。



株式会社湯川酒造店所蔵





木祖村地域おこし協力隊員の4人から皆さんへのお便り

木祖村にお住まいの皆さまへ

現在木祖村では、坂口・平野・菅原・丸山の4人の隊員が、商工観光・アクティビティ・一次産業・農業と、それぞれのテーマをもって、村の課題解決や地域力の維持・発展のため、日々励んでいます。今回は新年度を迎えた今、最近の活動とともに、新年の抱負や決意を、この場を借りて語らせていただきます。

アートを探る坂口かな隊員の

アートと歴史とアーカイブ



一年を振り返って

名古屋にある木祖村アンテナショップに勤務して一年が立ちました。冬になり焼き芋や温めたおやきの販売を始め、名古屋に木曾の冬を届けられたらと思っています。木祖村では、郷土館の資料の整理を進めています。郷土館が冬季休業に入ったのでまだリストにしていない収蔵品を整理したり、倉庫にある収蔵品を出してきて状態を確認するなどをを行います。とにかく郷土館の中が寒いのが一番の難点です！



新年の抱負

2024年は協力隊の延長制度を利用しもう一年協力隊として活動したいと考えています。郷土館の運営や企画展の開催に関わっていきます。木祖村郷土館が開館したのが1975年。今年で49年が経ちます。変わらずここにあるのも良いですが、木祖村の魅力ある文化財を残し発信していけるよう働きかけることも大切だと考えています。その原点は「木祖村が好きだから」です。この気持ちを忘れず、今年も活動していきます。

原体験を作り届ける平野らすかる隊員より

活動冒険探求録



木祖村 ⇄ 彦根、泉佐野、羽生、木更津、金沢、名古屋

木祖村拠点に東西南北、出張続きの今日この頃。トムロコシやお六櫛などの特産物PRをはじめ、スキー場やキャンプ場などの観光宣伝、ふるさと納税の営業、木曾産材を用いた木育推進(糸鋸寿司)、妻とのアートユニットによるモノづくりワークショップ。これまでに木祖村で培い学び得たことをフル活用して邁進中。協力隊着任時に頂いた、アクティビティコーディネーターの肩書きを指先でなぞり、今後の活動に思いを馳せる3年目の冬。



人と人との間で、笑顔で、伴走伴歩し続けます

協力隊活動を通じて、求められ必要とされ続けているにも関わらず、当事者や関係者が取り組みきれないことがあることに気づいた。それは移住者(協力隊)と行政と地域の間でのコミュニケーション不足を解消するための「仕組み」作りである。この課題にこそ、自分が取り組む価値があり、卒業後の生業に繋がるものだと考えた。構想を形にできるディレクションと状況を整理し構造化するファシリテーションを身につけることを抱負とする。

一次産業を盛り上げる菅原りょうた隊員の

農から始まるエトセトラ



最近の活動と新年の抱負

だんだんと寒くなってきて農作業もひと段落して来年の畑準備も終わったところです。来年度は協力隊としては最後の年なので協力隊が終わった後のことを見据えて活動をしています。農業だけをして生活していくことは厳しいと思い、農業とほかの仕事をして生活していくためにいろいろ模索しています。今考えているのは農泊といって農業体験ができる宿泊施設を運営できたらと考えています。宿泊場所として適した家がありましたら教えてください。他には有害鳥獣の個体数調整やそれらの肉の有効活用方法、養蜂などをやりたいと考えています。あと一年のうちに農業のほかに収入が得られる仕事を見つけて生きていきたいです。



木祖村農業に挑戦する丸山なつみ隊員より

農を学んで時に之を習う



畑が終わったらガリ勉に!?

ようやく畑の片づけと秋おこし(もう冬ですね)がひと段落つきました。牧草地に一度なったところを起こすって想像以上に大変。土やスキの根が固くて45馬力のトラクター、前輪が浮いたことも数知れず…。危ない! 来年に向けて栽培技術や経営のこと、放棄地利用事例などなどお勉強の虫となっております。えごまや雑穀を研究している機関の見学、農家さん訪問など。加えて就農の準備として必要な資材や農業機械を集めることも始めています。木祖村に売りたい方とかいないかな…。



畑以外の勉強を、下半期

木祖村で半年過ぎ、耕作放棄地のほかにも、いろいろな課題が見えるようになりました。そして、農業法人を設立し共同で作業をする、企業として新たな人材を確保していく、という目標が漠然と現れてきたように思います。ひとまず来年はそれに向けた情報収集や足場固め、栽培技術をさらに磨くなど…一歩ずつ取り組んでいきたいですね。いつの日か、子供たち、移住者にとって木祖村の農業を魅力ある産業にできたらと思います。大言壮語で失礼!



最後までご覧いただきありがとうございます。

この“お便り”では、そんな私たちの活動や日常を「地域の皆さまに知ってもらいたい!」という思いのもと、お手紙をしたためるように、私たちの日々をお送りしております。他にはどんな活動してるの?と気になった方は、各種 SNS や公式 HP (右 QR コード) もご覧ください。皆さまからのご意見と感想アドバイスをお待ちしています。お気軽にお声がけください。(協力隊一同) ▶▶▶



木祖村地域おこし協力隊 2024

保育園にサンタさん来た～!!

12月18日(月)とちのみ保育園に少し早めのサンタさんが来てくれました。

遊戯室に集合し子どもたちとクリスマスのお話をしていると、とても優しいサンタさんが登場。みんなサンタさんに釘付けで大喜びでした。サンタさんから手作りの紙芝居を読んでもらい、大きな袋からお楽しみのプレゼントをいただいて、またさらに大喜びの子どもたちでした。

未満児さんの部屋では、サンタさんの登場にびっくりして思わず涙してしまう子もいましたが、プレゼントをいただくと笑顔に変わり、大事そうに持ち歩く子もいました。

さあ、サンタさんからのプレゼントは何だったのでしょうか？



サンタさんからのプレゼントはかな？



サンタさんの手作り紙芝居に夢中。



サンタさんとタッチ!!

リース作り講座

子育て支援センターでは11月27日にリース作り講座を開催しました。

講師に村内在住の島口今日子さんをお招きして5組の方が参加しました。様々な種類の木の実はたくさん使って、個性あふれる素敵なリースができました。

クリスマスプレゼントの話で盛り上がりながら、楽しいひと時を過ごすことができました♪



先生が丁寧に教えてくれました☆



素敵なリースができました♪

放課後児童クラブ日記

令和6年度放課後児童クラブ申請のご案内

●対象者について

- ・保護者が就労などで家庭にいない小学1～6年生までの児童

●利用時間について

- ・平日 下校後～18時半まで
- ・学校休業日 8時～18時半まで
- ・土曜日 8時～18時半まで
- ・その他必要と認められた日 日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日は閉所となります。



●登録について（※利用料金改定に伴い令和6年度から時間制になります）

- ・平日は登録時間制
 - ◆17時まで
 - ◆18時まで
 - ◆18時半まで

●利用料金について（※令和6年度から月額に上限を設ける料金改定を予定しています）

- ・平日 1時間200円 ※月額上限あり
 - ◆17時まで 上限1,000円
 - ◆18時まで 上限2,000円
 - ◆18時半まで 上限2,500円

※登録利用時間を超えた場合は、1時間200円の延長料金がかかります。
- ・1日開所日 1回500円 ※減免（半額）対象 ひとり親、2名以上利用家庭

●説明会（就学前保護者）について

2月来入児1日入学保護者説明会時に開催します。

●登録申請書について

令和6年度入学予定のご家庭2月来入児1日入学保護者説明会で配布します。

令和5年度に登録のあるご家庭には2月に配布します。

※在校生についても毎年登録が必要です。

新規の方は下記連絡先までご連絡ください。



モルック

●申込手続きの流れについて

4月からの利用を希望のご家庭は、**令和6年2月20日**までに教育委員会へ提出してください。

他の月から利用されるご家庭は途中申請ができます。

●利用の決定

令和6年3月中に利用許可書を配布します。

ご不明な点は、**教育委員会事務局**
放課後児童クラブ担当：平井（36-3348）
までご連絡ください。



宿題

特別養護老人ホームの職員を募集

■ 令和6年度に採用する特別養護老人ホームの職員を募集します。

特別地方公共団体である当組合では、地方公務員として介護・福祉の仕事をする事ができます。

- **職 種 等** 正規職員：看護職員、介護職員（いずれも若干名）
生活相談員・介護支援専門員（木曽郡の施設で勤務可能な人・若干名）
会計年度任用職員：看護職員（3名程度）、介護職員（10名程度）
生活相談員・介護支援専門員（木曽郡の施設で勤務可能な人・1名程度）
- **勤 務 場 所** 木曽郡（南木曽町・木祖村・木曽町）、松本市、塩尻市、東筑摩郡にあるいずれかの組合施設
- **試 験 日** 2月13日(火) 午前8時40分～午後4時頃
- **会 場** 塩尻市保健福祉センター2階スタッフ研修室
- **申込受付期間** 1月5日(金)～1月31日(水)
- **そ の 他** 申込方法等詳細は、直接問い合わせるか、組合ホームページで確認してください。



■ [松塩筑木曽老人福祉施設組合ホームページ](https://aoihato.com/)

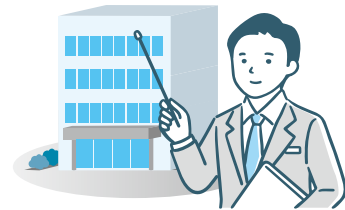
<https://aoihato.com/> 「しょうえんちくきそ」で検索

お問い合わせ 松塩筑木曽老人福祉施設組合 ☎ 直通 53-5000

求人説明会（ミニ面接会）

開催日時 2月19日(月)、20日(火)、21日(水)、22日(木)、26日(月)
各曜日とも午前10時～、午後1:30～の2回

会 場 ハローワーク木曽福島 1階会議室
木曽郡木曽町福島5056-1



開催内容

- ・企業の採用担当者が求人内容の説明を直接行います。
- ・応募を前提としない求人説明会ですので、話を聞くだけでも可能です。
- ・事前申込は不要、服装も自由です。

※開催2～3週間前に、ハローワーク木曽福島及びお近くのコンビニエンスストア等に企業名等を記載したチラシを配布いたしますので、詳細をお確かめください。仕事をお探しの方なら、どなたでもご参加いただけます。すぐに就職したい方も、4月から就職したい方も、是非ご参加ください。

連絡先 ハローワーク木曽福島 職業紹介部門 ☎22-2233

中信支部行政書士無料相談会

面接無料相談会

相談日

- 2月10日(土) 午前10時～午後3時
筑北会場 筑北村役場 204・206号室
東筑摩郡筑北村西条4195
- 2月15日(木) 午前10時～午後3時
安曇野会場 安曇野市役所 211・212・213・214号室
安曇野市豊科6000番地
- 2月17日(土) 午前10時～午後3時
松本会場 松本市勤労者福祉センター 3-3会議室
松本市中央4丁目7番26号
- 2月23日(金) 午前10時～午後3時
塩尻会場 塩尻市市民交流センター（えんぱーく） 301・304・305号室
塩尻市大門1番町12-2



相談内容

- 遺言・相続関係に関して
遺言書や遺産分割協議書の作成、相続財産の調査、家族信託、成年後見制度利用のご相談
- ビジネスをサポートする各種申請
建設業許可、産業廃棄物処理業許可、風俗営業許可、農地転用許可、運送業許可、自動車登録など官公署への申請のご相談
- 外国人の在留資格
外国人の雇用や呼び寄せ、在留資格の変更・更新・取得などの申請や永住、帰化のご相談
- その他
各種契約書や内容証明などさまざまな必要書類作成のご相談

事前予約も承りますので、中信支部へご連絡ください。

お問い合わせ 長野県行政書士会中信支部 ☎ 0263-87-3798

相続登記の申請義務化に向けた 全国一斉『遺言・相続』無料相談会&セミナー

第1 相談会

1 日 時

令和6年2月17日(土) 午前10時から午後4時まで

2 相談方法

(1)面談による相談 (要予約)

相談時間：30分以内

予約方法：長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申込

長野県司法書士会事務局へ電話で申込 (電話：026-232-7492)

予約受付：令和6年1月19日(金) 午前9時から

令和6年2月16日(金) 午後4時まで

相談会場：北信・中信・東信・南信各1か所設置

【北信会場】長野市生涯学習センター (TO i GOWE S T) 受付：3階
〒380-0834 長野市大字鶴賀問御所町1271-3

【東信会場】上田市勤労者福祉センター 受付：2階第2会議室
〒386-0024 上田市中央4-9-1

【中信会場】松南地区公民館 (なんなんひろば内) 受付：2階第3会議室
〒399-0002 松本市芳野4番1号

【南信会場】伊那公民館 受付：第1研修室
〒396-0015 伊那市中央5052

(2)電話による相談 (予約不要)

電話番号：0120-339-279 (フリーダイヤル)

(3)Webによる相談 (要予約)

相談方法：Zoomを使用 (予約後、相談用のアドレスをご連絡します)

相談時間：30分以内

予約方法：長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申込

予約受付：令和6年1月19日(金) 午前9時から

令和6年2月16日(金) 午後4時まで

3 相談料 前記(1)~(3)いずれも無料

4 相談例

- ・相続登記の申請義務化について知りたい
- ・相続した土地を国に引き取ってもらえる制度について知りたい
- ・登記名義人が先々代のままとなっている
- ・妻(夫)に全財産を相続させたいが、どうすれば…
- ・相続人の中に行方不明の者がいて、遺産分割協議ができない
- ・遺言のことや、法務局で遺言を預かってもらえる制度について知りたい
- ・法定相続情報証明制度について知りたい
- ・相続人の中に認知症の者がいるが、遺産分割協議をする方法は？
- ・父が認知症になり通帳の管理ができない



お問い合わせ 長野県司法書士会 ☎026-232-7492

第2 セミナー

1 相続登記の申請義務化に向けた司法書士の活用セミナー

- (1)日 時 令和6年2月17日(出) 午前10時から正午まで
- (2)開催場所 長野市生涯学習センター (TO i G O W E S T) 3階
〒380-0834 長野市大字鶴賀問御所町1271-3
- (3)開催方法 同時刻に日本司法書士会連合会ホール (〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-37) にて開催するセミナーのWeb配信 (Zoom ウェビナー) による

2 相続、遺言の基本と成年後見制度について

- (1)日 時 令和6年2月17日(出) 午後1時30分から午後3時まで
- (2)開催場所 松南地区公民館 (なんなんひろば内) 2階
〒399-0002 松本市芳野4番1号
- (3)講 師 公益社団法人成年後見センター・
リーガルサポートながの支部副支部長 舘島 豪



3 予約・参加費

前記1、2いずれも予約不要・参加費無料

お問い合わせ 長野県司法書士会 ☎026-232-7492

長野県 特定（産業別）最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が以下のとおり改正されました。

なお、適用業種等の詳細については、長野労働局ホームページでご確認ください。



長野労働局
ホームページ

対象業種	時間額 (令和4年改正額)	発効年月日
計量器・測定器等製造業	983円 (945円)	令和5年12月24日
はん用機械器具等製造業	994円 (956円)	令和5年12月20日
各種商品小売業	950円 (910円)	令和5年12月31日
※長野県地域最低賃金	948円 (908円)	令和5年10月1日

お問い合わせ

長野労働局
労働基準部賃金室
☎026-223-0555

または最寄りの
労働基準監督署へ

TOPICS

「聞き書き甲子園」の取材が木祖村で行われました

全国の高校生が、農山漁村で暮らす「森・川・海」の名人を訪ね、その知恵や技術、生きざまを一对で「聞き書き」し、冊子にまとめて発信する事業である「聞き書き甲子園」の取材が9月～11月にかけて村内で行われました。

今年度木祖村では、「お六櫛づくり」「漬物・郷土料理づくり」「木材加工」「狩猟」の分野で6名の方に「名人」としてご協力いただき、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、長野県から6名の高校生が来村し「聞き書き」取材を行いました。

令和6年3月下旬に成果発表会が開催され、優秀作品に選ばれた高校生には文部科学大臣賞や環境大臣賞が授与されます。冊子は4月下旬に完成する予定です。



千葉県私立八千代松陰高等学校 2年 加藤 那奈美さん



取材を通し名人の伝統を守り伝えていく姿にとっても感銘を受けました。聞き書き甲子園に参加し、木祖村という村を知ることが出来て光栄です。



長野県上伊那農業高校 1年 竹松 友吾さん



このような経験は今までに無く、とても緊張しましたが、篠原さんが分かりやすく丁寧にお話をしてくださったので、リラックスして対話できました。今回の経験を大切に将来に活かしていきたいです。



埼玉県立小川高等学校 2年 飯島 愛花さん

今回、聞き書き甲子園に参加してみて、とても楽しくいい経験ができました。地元ではなく知らない土地で知らない人に取材をするので、楽しみと緊張と不安もありました。でも、寺平さんとお話をしてみてもとても優しく明るい方だったので楽しく取材することができました。取材を通して、寺平さんの幼少期の話やご家族の話や漬物についてなどたくさんお話することができました。お話をしている時には、2人でお茶をしながら話していました。楽しくて時間がすぐに経ってしまい、帰るのが惜しかったです。そして帰る時に白菜や漬物を持たせてくれました。とても嬉しかったです。2回の取材を通して、寺平さんの思いや人柄に魅力を感じました。その魅力が少しでも誰かに伝わるように作品を作りました。

緊急当番医

月	日	医院名	町村名	電話	月	日	医院名	町村名	電話
2	4	芦沢医院	上松町	52-2018	3	3	原内科医院	木曾町	22-2678
	11	田澤医院	木曾町	44-2008		10	芦沢医院	上松町	52-2018
	12	古根医院	大桑村	55-1188		17	大脇医院	上松町	52-2023
	18	大脇医院	上松町	52-2023		20	田澤医院	木曾町	44-2008
	23	奥原医院	木祖村	36-2264		24	古根医院	大桑村	55-1188
	25	王滝村診療所	王滝村	48-2731		31	奥原医院	木祖村	36-2264

変更のある場合がありますので、ながの医療情報Net (<https://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。

※広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。ご協力の程お願いいたします。

村民のうごき ()内は対前月比

	人口	男	女	世帯数
12月	2,585(-5)	1,209(±0)	1,376(-5)	1,086(+1)
1月	2,579(-6)	1,206(-3)	1,373(-3)	1,083(-3)

広報きそ 382号 (令和6年1月25日発行)

編集/発行: 長野県木祖村 総務課

TEL: 0264-36-2001 FAX: 0264-36-3344

ホームページアドレス: <https://www.vill.kiso.nagano.jp>

この広報誌は、地球に優しい再生紙を使用しています